

平成 24 年度 喜茂別町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	2,397人	2,644,955 千円	119,620 千円	526,091 千円	19.9 %	18.3%

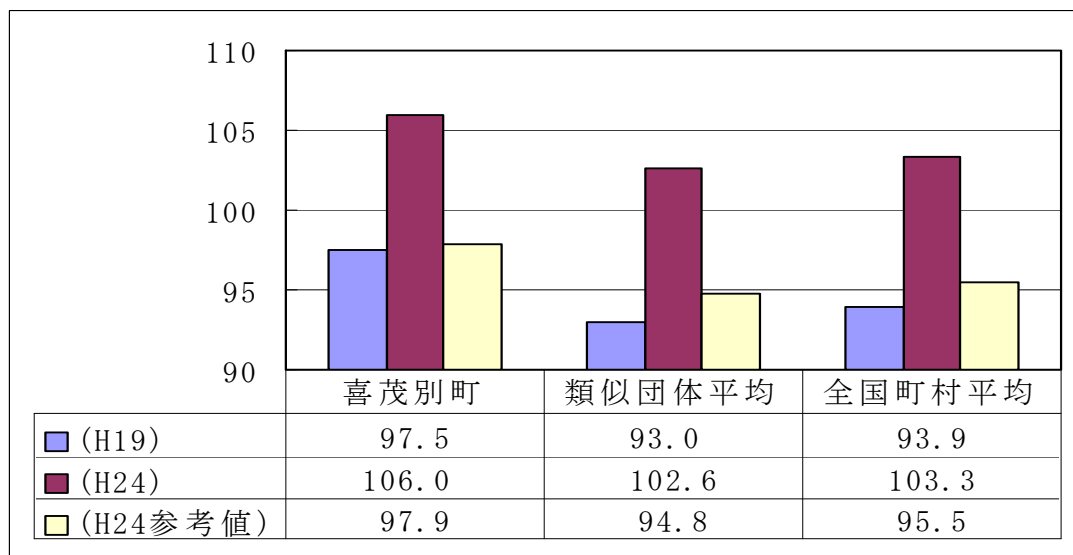
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 57	千円 196,868	千円 29,072	千円 74,875	千円 300,815	千円 5,277	千円 5,448

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成 23 年 4 月 1 日現在の人数である。

(3) 特記事項 なし

(4) ラスパイレス指数の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況 人事委員会の設置なし

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	353,000	392,600	402,500	424,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

① 一般行政職

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
喜茂別町	42.4 歳	315,000 円	351,846 円	348,999 円
北海道	45.4 歳	332,232 円	399,234 円	376,339 円
国	42.8 歳	304,944(329,917) 円	—	372,906(401,789) 円
類似団体	42.3 歳	310,750 円	349,009 円	340,152 円

② 技能労務職 ※該当無し

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
喜茂別町	—	—	—	—	—
北海道	49.4 歳	388 人	328,968 円	361,947 円	360,869 円
国	49.7 歳	3,479 人	270,465(285,030)円	—	307,506(323,181)円
類似団体	49.2 歳	3 人	289,089 円	310,914 円	304,911 円

区分	民間			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
喜茂別町	—	—	—	—
北海道	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
喜茂別町	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	喜 茂 別 町	北 海 道	国
一般行政職	大学卒	172,200円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

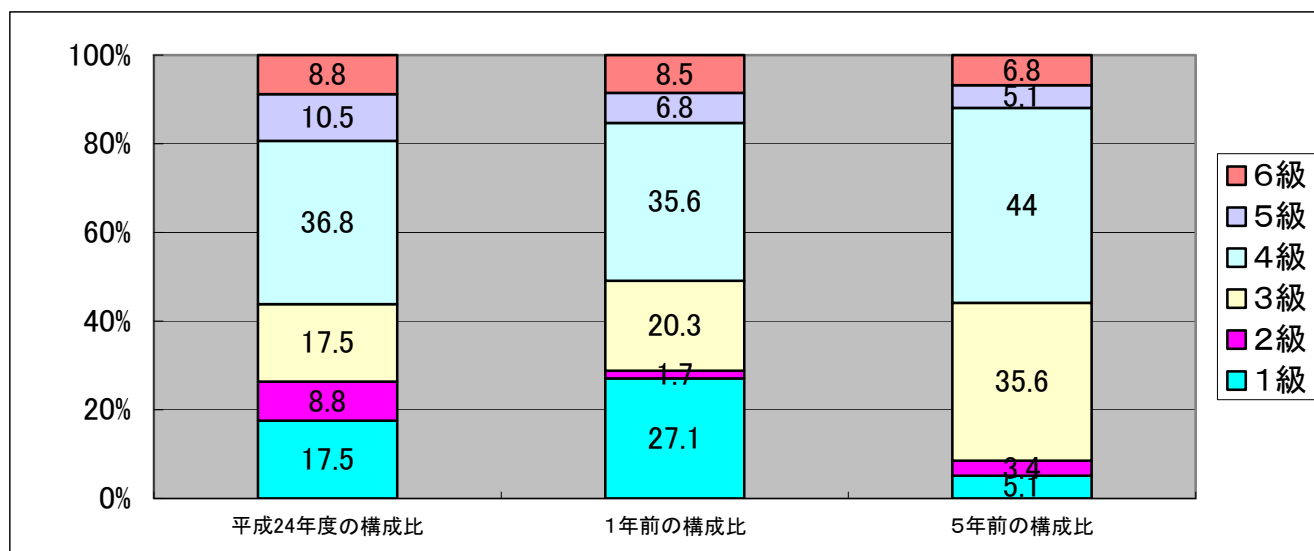
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、主事補	10 人	17.5 %
2 級	主事	5 人	8.8 %
3 級	主任	10 人	17.5 %
4 級	係長、主査	21 人	36.8 %
5 級	課長、主幹	6 人	10.5 %
6 級	課長	5 人	8.8 %

(注) 1 喜茂別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- | |
|--|
| 1 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条の規定に基づき、職員の能力開発及び人材育成を目的に平成24年から管理職（課長・主幹級）を対象に能力・行動評価を実施しています。 |
| 2 昇給への勤務成績の反映状況
現在、人事評価による昇給への勤務成績の反映は未活用ですが、毎年昇給日（1月1日）前1年間の勤務成績に応じ4号給（55歳を超える職員は2号給）を標準として昇給を実施しています。 |

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

喜茂別町	北海道	国
1人当たり平均支給額（23年度） 1,263 千円	1人当たり平均支給額（23年度） 1,550 千円	—
(22年度支給割合)	(23年度支給額)	(22年度支給額)
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分
勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役割加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役割加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

喜茂別町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	10,255 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 設けていない

(4) 特殊勤務手当 設けていない

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度普通会計決算)	9,145 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度普通会計決算)	195 千円
支給実績(22年度普通会計決算)	9,874 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度普通会計決算)	210 千円

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

祝日 手当 名	内容及び支給単価	国の 制度 との 移動	国の制度と 異なる内容	支給実績 (23年度普 通会計決 算)	支給職 員1人当 たり 平均支 給年額 (23年度 普通会計 決算)
扶養 手当	①配偶者 13,000 円 ②配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500 円 ③15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子1人につき 2,500 円	同		6,089 千円	209,965 円
住居 手当	①家賃の額が12,000円を超える借家などの場合、家賃に応じて27,000円を限度に支給 ②持ち家 5,000 円	異	国は持家の支給は無し。	4,170 千円	101,707 円
通勤 手当	①交通機関利用者に一ヶ月あたりの運賃相当額55,000 円を限度に支給 ②自動車等使用者通勤距離に応じ2,000～24,500 円の範囲で支給	異	自動車等使用者の使用距離区分が国と異なる。	406 千円	81,200 円
管理 職手 当	当該職員給料同額の100分の10に範囲内 で出る旧	異	支給額が異なる。	3,600 千円	32,727 円
寒冷 地手 当	毎年11月1日に在職する職員に対し世帯主の区分により支給 ①131,900 円 ② 72,900 円 ③ 51,700 円	同		5,662 千円	89,873 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	670,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 830,000 円 / 495,000 円	
	副 町 長	600,000 円	669,000 円 / 421,500 円	
報 酬	議 長	250,000 円	310,000 円 / 171,100 円	
	副 議 長	200,000 円	251,000 円 / 119,000 円	
	議 員	170,000 円	230,000 円 / 100,000 円	
期 末 手 当	町 長	(平成23年度支給割合)		
	副 町 長	3.0 月分		
退 職 手 当	議 長	(平成23年度支給割合)		
	副 議 長	3.5 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職年数×5.126	13,737,680 円	任期毎
	備 考	給料月額×在職年数×3.234	7,761,600 円	任期毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

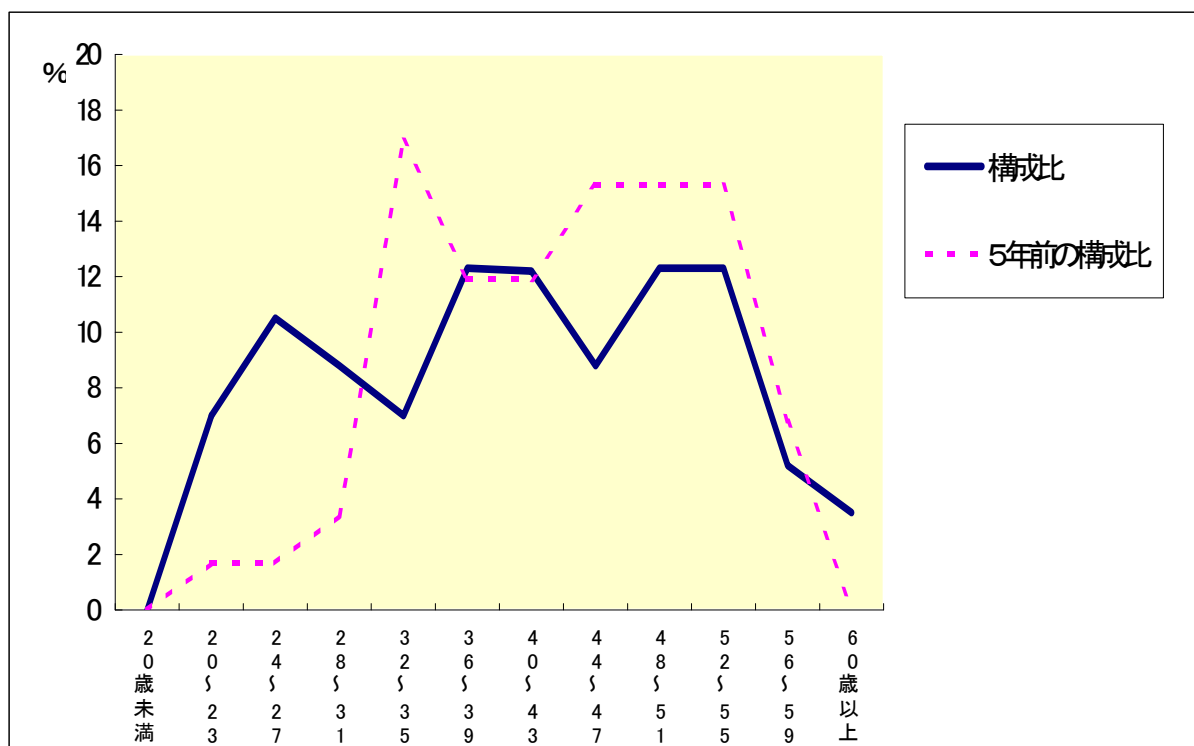
(平成24年4月1日現在)

区分 部門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成23年			
普 通 会 計 部 門	議会	2	2	0	期限付き任用職員期間満了による減 機構の見直しによる減 (退職者不補充)	
	総務	15	15	0		
	民生	12	13	▲ 1		
	衛生	7	6	1		
	税務	4	4	0		
	農林水産	3	4	▲ 1		
	商工	1	1	0		
	土木	4	4	0		
	小計	48	49	▲ 1		〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 200.25人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 170.24人)
	教育部門	6	7	▲ 1		機構の見直しによる減 (退職者不補充)
小計	54	56	1	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 225.28人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 204.53人)		
水道	1	1	0			
下水道	1	1	0			
その他	1	1	0			
小計	3	3	0			
合計		57 [83]	59 [83]	1	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 237.79人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	6人	5人	4人	7人	7人	5人	7人	7人	3人	2人	57人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	47	45	50	49	49	48	1 (2.1%)
教育	6	7	7	7	7	6	0 (0%)
普通会計計	53	52	57	56	56	54	1 (1.9%)
公営企業等会計計	6	6	3	3	3	3	△3 (50%)
総合計	59	58	60	59	59	57	△2 (3.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。